

1. 保護観察対象少年の雇用

都民安全推進本部
都民安全推進課

保護観察終了人員のうち、保護観察期間中に再非行・再犯により新たな保護処分又は刑事処分を受けた者の割合を見ると、無職者は有職者の約3倍である。

このため、都民安全推進本部において保護観察対象少年を会計年度任用職員（※）として雇用し、非行少年や非行歴のある若者の社会復帰に向けた取組の一環としている。

※旧「一般職非常勤職員」及び「臨時職員」のこと
令和2年度より「会計年度任用職員制度」として開始

職名

共生社会事務補佐員

職務内容

共生社会推進施策に関する一般事務補助

要綱上の名称であり、
実際の雇用においては
再犯防止担当の補助員
として勤務

採用の方法

本人との面接等を行い、東京保護観察所の意見・助言等も踏まえて、採用可否を決定している。

対象者

更生保護法第48条で規定する保護観察対象者のうち、以下の者を対象としている。

- (1) 家庭裁判所で保護観察に付された少年（1号観察）
- (2) 少年院から仮退院を許された者（2号観察）

※ 地方公務員法第16条第1号の規定により、刑期未了の者は雇用不可

仮釈放者（3号観察）、保護観察付執行猶予者（4号観察）は欠格条項に該当

実績

(※月16日程度、1人当たり2カ月程度の雇用を想定し、予算措置)

年度	人数	雇用期間	備考
平成28年度	2名	①約1か月間（8月） ②約1か月間（3月）	①大学生のため夏休み期間に雇用 ②高校生のため春休み期間に雇用
平成29年度	1名	約2か月間（6月、7月）	
平成30年度	1名	約2か月間（4月、5月）	
平成31年度 （令和元年度）	1名	約1か月間 （6月中旬～7月中旬）	雇用に際し、少年の背景を踏まえて座席配置等を考慮

雇用事例①

年齢 性別	保護観察の経過		業務内容	勤務時間	本人の様子
	罪種	号種			
19歳 男子	・大麻取締法違反 (所持、譲り渡し)	1号観察 (家庭裁判所 で保護観察に 付された少年)	郵便物の封入・ 発送、パソコン でのデータ入力 ほか	7時間45分/日 ×5日/週	—

雇用事例②

年齢 性別	保護観察の経過		業務内容	勤務時間	本人の様子
	罪種	号種			
19歳 女子	・窃盗 ・道交法違反 ・占有離脱物横領	2号観察 (少年院から の仮退院を許 された少年)	郵便物等の職員 への配付、パソ コンでのデータ 入力 ほか	7時間45分/日 ×5日/週	職員と積極 的にコミュニ ケーションを取っ ていた。

雇用に当たっての工夫

○前向きに出勤できるよう、職員からのコミュニケーションを欠かさず、良好な人間関係を構築

○毎日の「やること」「やったこと」をカレンダー形式で本人と共有し、責任感を醸成

○モチベーション向上に向け、進捗を見つつ、段階的に複雑な業務を用意

(参考) 他自治体における取組事例

自治体名	雇用形態等	採用の方法	職務内容	これまでの雇用実績
大田区	【身分】 会計年度任用職員 (令和元年度までは臨時職員) 【雇用期間】 最長6カ月等 (各自治体の規定による)	東京保護観察所からの推薦	所管課における 一般事務補助 (パソコン操作等)	2名 (平成30年度)
豊島区		東京保護観察所からの推薦		3名 (平成27年度～)
世田谷区		区保護司会と東京保護観察所からの推薦		2名 (平成29年度～)

2. 就労の確保等に向けた取組

東京都しごとセンター及び東京都立職業能力開発センター等（東京障害者職業能力開発校を含む13か所）において、就職に必要な知識やスキル習得のための各種セミナーや能力開発を実施している。

東京都しごとセンターにおける取組

- 東京都が都民の方の雇用や就業を支援するために設置したしごとに関するワンストップサービスセンター
- 東京都しごとセンター及び東京都しごとセンター多摩における主な取組内容は以下のとおり

東京都しごとセンター

ヤング (29歳以下) ○キャリアカウンセリング等 → ○求職活動支援セミナー
○合同企業説明会、中小企業見学等 → ○「ハローワーク飯田橋U-35」と連携した職業紹介

ミドル (30歳～54歳) ○キャリアカウンセリング等 → ○求職活動支援セミナー
○能力開発コース等 → ○独自に開拓した求人等の職業紹介

シニア (55歳以上) ○キャリアカウンセリング等 → ○再就職活動支援セミナー
○高齢期の働き方を考えるセミナー等 → ○「ハローワーク専門援助第3部門（シニアコーナー）」と連携した職業紹介

女性しごと応援テラス ○キャリアカウンセリング等 → ○再就職サポートプログラム
○子育て女性向けセミナー等 → ○独自に開拓した求人等の職業紹介

東京都しごとセンター多摩

○ キャリアカウンセリング

○ 年代別ノウハウセミナー等の各種セミナー／プログラム

○ 就職情報コーナーにおける情報収集

すべての年齢層に対応

東京都立職業能力開発センター等における取組

- 新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方が、就職に向けて、**職業に必要な知識・技能を習得するための施設**
- 東京都立職業能力開発センター等における主な訓練実施科目は以下のとおり

中央・城北ブロック

- 中央・城北職業能力開発センター：パソコングラフィック、DTP 等
- 同センター高年齢者校：内装施工、ビル管理、和装技術 等
- 同センター板橋校：機械加工、自動車車体整備、三次元CAD 等
- 同センター赤羽校：測量設計、環境空調サービス、建築CAD 等

城南ブロック

- 城南職業能力開発センター：木工技術、インテリア設計施工、配管 等
- 同センター大田校：エンジニア養成、3DCAD・CAM、金型加工 等

城東ブロック

- 城東職業能力開発センター：溶接、木工技術、住宅内外装仕上等
- 同センター江戸川校：機械加工、メカトロニクス、自動車整備工学 等
- 同センター台東分校：製くつ

多摩ブロック

- 多摩職業能力開発センター：精密加工、三次元CAD、電気工事 等
- 同センター八王子校：メカトロニクス、自動車整備工学、電気設備システム 等
- 同センター府中校：電気設備技術、組込みシステム技術、電気・通信工事 等

東京障害者職業能力開発校：調理・清掃サービス、オフィスワーク、ビジネスアプリ開発、職域開発、実務作業 等